定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び 八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成19年1月5日

八尾市監査委員西 浦 昭 夫同北 山 諒 一同大 松 桂 右

同 田中裕子

記

1 措置の通知

定期監査の結果に対する措置の通知 平成18年12月12日付け八市産第71号(市民産業部)

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号 八尾市監査事務局 電話番号 072-924-3896(直通)

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

八尾市監査委員 西浦 昭夫様

同 北山 諒一様

同 大松 桂右様

同 田中 裕子様

八尾市長 仲村 晃義

監査の結果に対する措置の通知について

平成18年6月7日付け監査報告第18-1号の定期監査の結果に基づく措置を別紙のとおり講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により報告いたします。

定期監査の結果に対する措置の内容

市民産業部産業振興課

〔文書指摘分〕

| 指摘事項 | 講じた措置又は経過の報告(できるだけ具体的に記載して下さい。) |
|---|---|
| 1 文書事務について (1)伺い書において決裁日、 施行日等の記入がないもの、 鉛筆で記入されているもの がみうけられたので、適正な 事務処理に改められたい。 | 措置状況 1.措置済(平成18年6月30日) 伺い書において、決裁日、施行日等の記入のないものは、記入を行いました。 また、鉛筆で記入されているものは、ボールペンで記入いたしました。 今後、適正な事務処理に努めます。 |
| (2)収受文書に収受印のない ものが見受けられたので、八 尾市文書取扱規定に基づき 適正に処理されたい。 | 措置状況 1.措置済(平成18年6月30日) 収受印のない文書に収受印を押印しました。 今後は文書取扱規定に基づき、適正な処理に努めます。 |
| 2 契約事務について (1)委託業務において、月次 報告すべきところを半期報 告となっているなど、契約内 容と一致していないものが 見受けられたので、適正な事 務処理に改められたい。 | 措置状況 1.措置済(平成18年4月1日付け) 委託先と協議のうえ、月次報告に改めました。 |
| (2)随意契約において、地方 自治法施行令適用条項が適 当でないものが見受けられ たので、関係法令に基づき適 正な事務処理に改められた い。 | 措置状況 2.措置予定 委託事業の内容をよく検討し、少額随契とすべきものについては、今後 改善いたします。 委託事業の内容が、2号(競争入札に適さない)の性格も有するもの については、検討のうえ、適正な事務処理に努めてまいります。 |

3補助金事務について

(1)補助金の実績報告において必要書類が不足しているものや、鉛筆で記入されているものが見受けられたので、適正な事務処理に改められたい。

措置状況 1.措置済(平成18年6月30日)

実績報告書に支払い状況が確認できる書類を添付いたしました。 また、鉛筆書きのものは、ボールペン字で記入しました。 今後、適正な事務処理に努めます。

(2)補助金の確定の返還事務において、決裁前に返還命令書を交付するなどの処理が見受けられたので、適正な事務処理に改められたい。

措置状況 2.措置予定

補助金の返還命令書の交付は決裁後に行うよう、適正な事務処理に改めます。

(3)国への補助金申請等において、何書の起案決裁日より前の日付で提出しているものが見受けられたので、適正な事務処理に改められたい。

措置状況 2.措置予定

補助金申請については、決裁後に提出するよう適正な事務処理に改めます。

4 融資関係事務について 八尾市小規模企業緊急小口 事業資金の融資に伴う金融 機関への損失補償額は、平成 18 年 3 月末現在 34,134 千 円であり、そのうち未償還額 は28 件で20,795 千円とな っている。催告書の送付など 回収に向けて取り組まれて いるものの、相当長期間の償 還滞納者もおり、より効果 的、効率的な債権回収を行う とともに、返済不能と判断さ れる場合は、関係法令に基づ く処分を検討するなど、適正 な債権の回収、管理に努めら れたい。

措置状況 2.措置予定

未償還債権については、関係法令に基づいて回収可能債権、回収不能 債権などに区分した後、回収可能債権については、引き続き督促状を送 付するなど積極的な回収に努めます。回収不能債権については本融資の 根拠法令の改正を検討するなかで免除等も含め適正な管理に努めます。

5 財団法人八尾市中小企業 │ 措置状況 │ 3 . 検討中 勤労者福祉サービスセンタ -の運営について

中小企業を取り巻く社会 経済情勢は厳しいものがあ り、会員数も伸び悩みの傾向 にあるので、今後とも財団運 営の安定化、自立化に向け指 導に努められたい。

財団運営の安定化、自立化に向けて、人件費等の縮減の取り組みを進 めております。

これまでも、会員組織の拡大と事業メニューの充実に取り組んでまい りましたが、会員数については増加と退会等で相殺され、伸び悩んでい る状況です。

今後も、会員拡大の取り組みを強化するとともに、魅力あるメニュー の充実や効果的な PR の研究に努めながら、財団運営の安定化と自立化に 向けた指導に努めます。

6 外部監査の意見に対する 取り組みについて

八尾市消費問題研究会補 助金に係る平成15年度の 包括外部監査の意見に対す る措置等については、現在ま で数度の改善措置及び検討 経過が報告されているが、 「事業効果が不十分」の項目 について、早期の改善に向け

とりくまれたい。

措置状況 13.検討中

事業評価について改善に向けて取り組みます。

市民課

〔文書指摘分〕

| 指摘事項 | 講じた措置又は経過の報告(できるだけ具体的に記載して下さい。) |
|-------------------|----------------------------------|
| 1文書事務について | 措置状況 1.措置済(平成18年6月12日) |
| (1) 文書処理簿への件名記 | 指摘のあったものにつきましては、修正を行いました。また、指摘の |
| 入で、収受文書と異なるもの | あった以後につきましては、文書処理簿への件名記入について、正確に |
| が見受けられたので、改めら | 記入しています。 |
| れたい。 | 今後も適正な事務処理に努めます。 |
| | |
| (2) 何書において過剰な決 | |
| 裁が行われているもの、公文 | 今般、指摘のあった以後につきましては、何書の決裁について、八尾 |
| 書公開区分の記入がされて | 市文書取扱規程に基づき適正に処理しています。また、公開非公開の取 |
| いないもの及び公開非公開 | り扱いにつきましても、適正に処理しています。 |
| の取扱いが誤っているもの | 今後も適正な事務処理に努めます。 |
| が見受けられるので、適正な | |
| 事務処理に改められたい。 | |
| | |
| | |
| (3) ファイルの基準表が年 | 措置状況 1.措置済 (平成18年6月12日) |
| 度当初に作成されていない | 今般、指摘のあった以後につきましては、ファイルの基準表について、 |
| ので、八尾市文書取扱規程に | 八尾市文書取扱規程に基づき適正に処理しています。 |
| 基づき適正に処理されたい。 | 今後も適正な事務処理に努めます。 |
| 2 契約事務について | 措置状況 1.措置済 (平成18年6月12日) |
| 随意契約において地方自治 | 今般、指摘のあった以後につきましては、事務処理において、随意契 |
| 法施行令の適用条項が適当 | 約の地方自治法施行令適用条項については、誤りのないように事務を処 |
| でないもの、また、何書に契 | 理しています。 |
| 約書案が添付されていない | 又、伺書に契約書案を添付しています。 |
| ものが見受けられるので、適 | 今後も適正な事務処理に努めます。 |
| 正な事務処理に改められた | |
| l I. | |
| | |
| | |
| | |

保険年金課

〔文書指摘分〕 指摘事項 講じた措置又は経過の報告(できるだけ具体的に記載して下さい。) 措置状況 1.措置済(平成18年11月1日以降) 文書事務について 各給付申請書については、関係法令等遵守し、今後の制度改正の方向 (1)高額療養費(委任払)等 給付申請書において、必要 性も見極めながら、市民にとって記入しやすい申請書様式の作成に努め 事項の記入漏れ、押印漏れ るとともに、指摘がありました事項に関して、より一層のチェック体制 等が見受けられたので、適 で記入漏れ・印漏れのないよう事務処理を図りました。 正な事務処理に改められた 措置状況 2 . 措置予定 (2)納付組合補助金請求書 の添付書類である領収証に 納付組合に対して、請求書等関係書類の記入方法等に関する周知を行 おいて、領収日等の記入漏 なうとともに、指摘がありました事項に関して、より一層のチェック体 れ、押印漏れが見受けられ 制で事務処理を行っていきます。 たので、適正な事務処理に 改められたい。 2 支出事務について 措置状況 1.措置済(平成18年10月1日以降) (1)支出負担行為書におい 指摘がありました事項に関しては、適正な事務処理が行なえるよう、 て、内訳の記載誤りが見受 財務会計入力処理担当を複数設置し、入力処理後において、入力者以外 けられたので、適正な事務 の職員によるチェック体制を強化しました。 処理に改められたい。 (2)前渡資金の精算におい 措置状況 2.措置予定 て、一部期間の経過したも 前渡資金の精算について、被保険者からの申請受理後、現金支給希望 のが見受けられたので、毎 者に現金支給決定通知を送付し、来庁いただくまで日数のかかる方がお 月ごとに精算の必要なもの られ、やむなく精算に時間を要した月もありましたが、指摘がありまし については、八尾市財務規 た事項に関して、今後は振込みによる支払い勧奨を積極的に行なうとと 則に基づき、速やかに処理 もに、電話連絡・来庁案内文書の再送付などを綿密にし、速やかに処理 されたい。 するよう努めていきます。 3 国民健康保険料の還付 措置状況 12.措置予定 事務についてについて

被保険者の遺族等から行 なわれる保険料の還付申請 の取扱いについて、申請者 と被保険者の続き柄を明確 にするなど適正な事務処理 に改められたい。

被保険者の遺族等から行なわれる保険料の還付申請の取扱について は、平成19年1月1日以降、還付金申請書に加え、別途「申立書」を提 出してもらうことにより、被保険者との関係を明確し、適正な事務処理 運営を行います。なお、還付通知書送付時に、「申立書」の提出に係る周 知を行います。

4 国民健康保険料収納対 策等について

│措置状況 │ 1 . 措置済(平成18年7月1日以降)

平成18年3月に策定した「八尾市保険料収納対策緊急プラン」に基づいた具体的収納対策事業計画を立て、平成18年度より実施しており、また、今後も実施していきます。